

学校給食検討委員会説明資料

平成22年3月23日

- 1 佐世保市立中学校の学校給食実施状況と予定 P1
- 2 佐世保市学校給食センター(仮称)建設予定地 P2
- 3 佐世保市学校給食センター(仮称)配置計画(案) P3
- 4 学校給食における地産地消推進の課題と取組 P4
- 5 学校給食会における地産地消の取り組みについて P5
- 6 学校給食費未納対策の流れ P8
- 7 学校給食についてのお知らせ P9
- 8 学校給食費納入に関する同意書の提出について P11

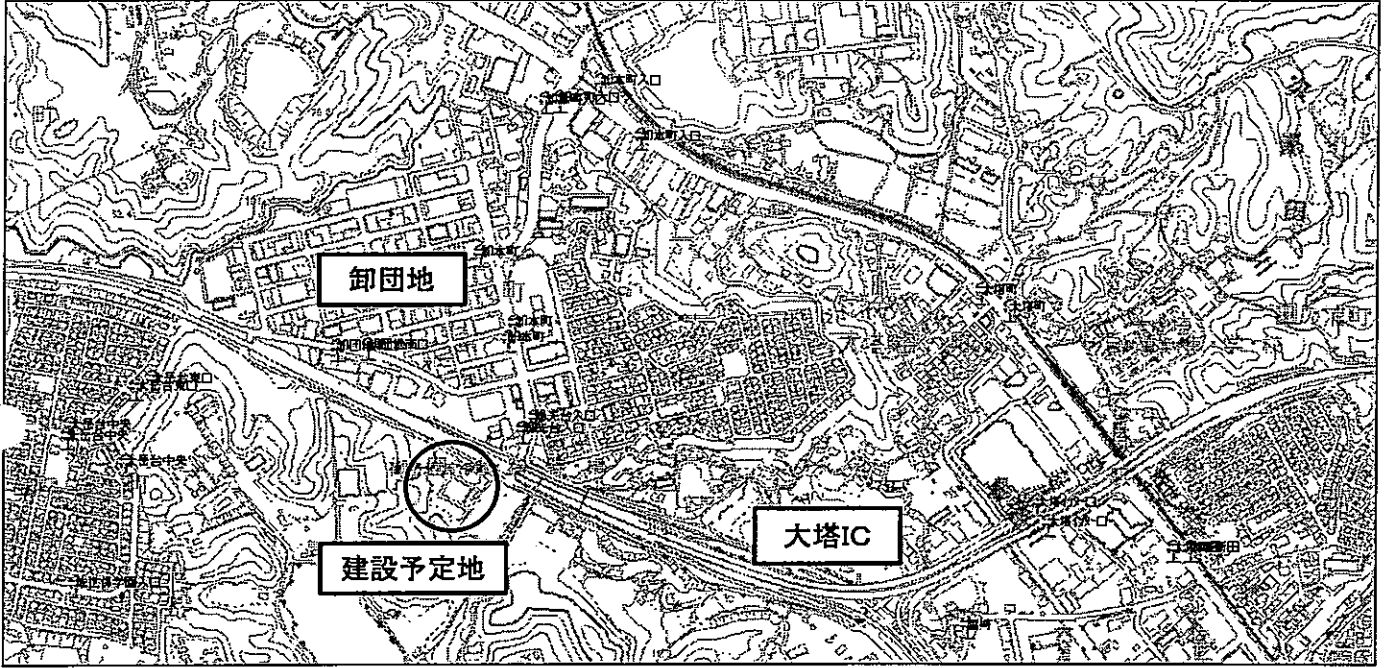
佐世保市立中学校の学校給食実施状況と予定

人数は H21.5.1 現在

No.	学校名	生徒数	給食状況	現在の調理方式	実施予定	備 考
1	宮	65	牛乳のみ		新設給食センター	
2	三川内	103	完全給食	親子方式(三川内小)	新設給食センター	H20.9 開始
3	広田	494	牛乳のみ		新設給食センター	
4	早岐	774	牛乳のみ		新設給食センター	
5	東明	233	牛乳のみ		新設給食センター	
6	日宇	817	牛乳のみ		新設給食センター	
7	崎辺	307	牛乳のみ		新設給食センター	
8	福石	226	牛乳のみ		新設給食センター	
9	山澄	375	牛乳のみ		新設給食センター	
10	旭	196	牛乳のみ		新設給食センター	
11	花園	292	牛乳のみ		新設給食センター	
12	清水	327	牛乳のみ		新設給食センター	
13	光海	100	完全給食	親子方式(金比良小)	新設給食センター	H20.9 開始
14	愛宕	234	牛乳のみ		新設給食センター	
15	野崎	22	完全給食	親子方式(船越小)		市西部に立地(H20.9 開始)
16	黒島	13	完全給食	親子方式(黒島小)		離島に立地
17	浅子	12	完全給食	自校方式		小学校併設校
18	日野	527	牛乳のみ		新設給食センター	
19	相浦	518	牛乳のみ		新設給食センター	
20	中里	364	牛乳のみ		新設給食センター	
21	大野	683	牛乳のみ		新設給食センター	
22	柚木	98	牛乳のみ		親子方式(柚木小)	市北部に立地(H22.9 開始予定)
23	吉井	214	完全給食	自校方式		H17.4.1 合併
24	世知原	105	完全給食	既存給食センター方式		H17.4.1 合併
25	宇久	38	完全給食	既存給食センター方式		H18.3.31 合併
26	小佐々	235	完全給食	既存給食センター方式		H18.3.31 合併
	総数	7,372				

学校給食センター(仮称)建設予定地

佐世保市卸本町(NBCハウジング跡地)



西九州自動車道方面

市道(一方通行)

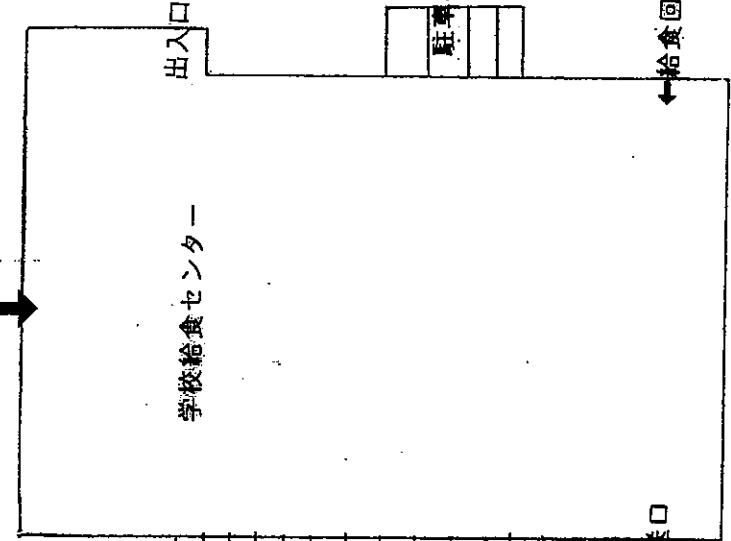
配送車出入口



一般出入口



食材搬入口



学校給食センター

出入口

駐車場

給食回収口

給食配達口

排水処理施設

見学バス駐車場

駐車場

受水槽

配送車駐車場

付属棟

空地

佐世保市学校給食センター(仮称) 配置計画(案)

学校給食における地産地消推進の課題と取組

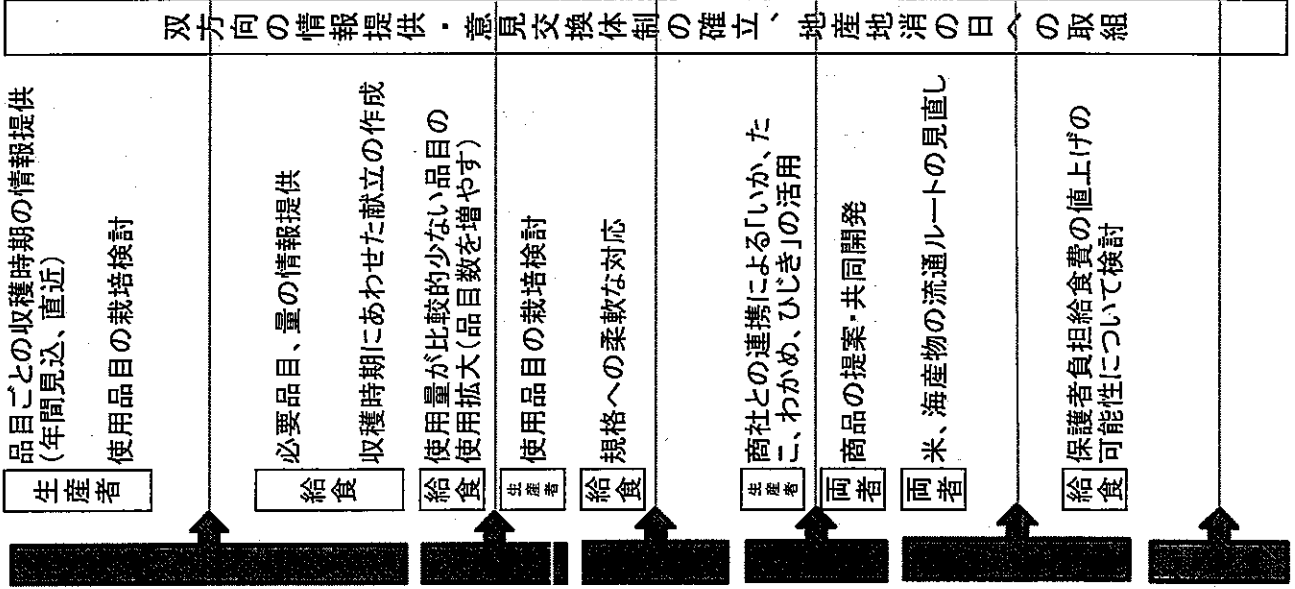
関係組織



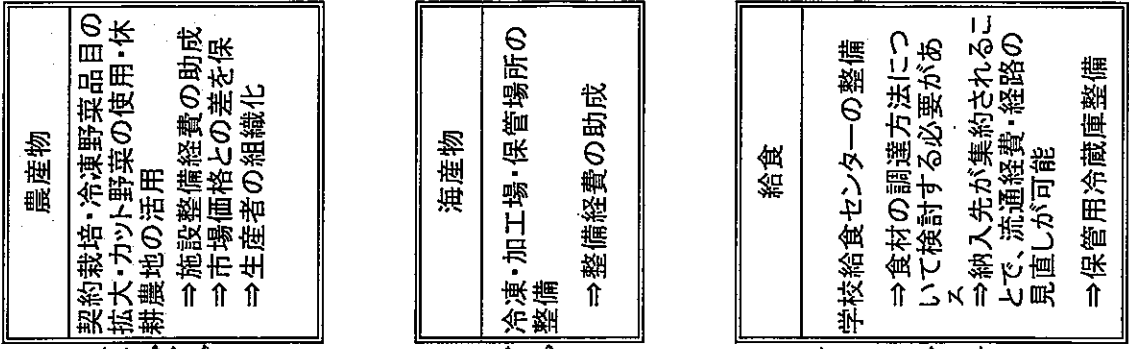
課題

- 給食に必要な量や品目が不明
- 栽培されている量や品目が不明
- 使用時期が不明
- 収穫時期が不明
- 使用希望のものが生産されていない
- 大量に調達する必要がある
- 大量調達が難しい品目がある
- 品質、規格の制限がある
- 一定規格のものが必要
- 水産物は、冷凍・加工が必要
- 冷凍・加工、保管場所が必要
- 購入価格が低い
- 地場産を揃えると高くなることがある
- 低価格での購入が必要
- 原則常温で保管できる物を除き当日納入が必要（前日の場合は適温保管）
- 安定供給、安全性、配送の問題から市場、荷社を通し購入する必要がある

短期的な取組



中・長期的な検討課題



学校給食会における地産地消の取り組みについて

平成21年度の動き

1. 関係者との協議

- H21. 4月 * 地産地消拡大を図る為、地元産品を使った商品開発等について、納入業者と協議を行った。
- 5月 * JA、市「農林・市教委」、学校栄養士、給食会で、地元農産物の現状や今後の課題について協議を行った。
- * 給食会から青果物納入組合に対して、青果物の産地を可能な範囲で「佐世保産又は県内産」として調達するよう要望した。
- 6月 * 納入業者及び県漁連、給食会で、今後に向けての佐世保産の水産加工品開発について協議を行った。
- 7月 * 納入業者及び地元水産加工品製造業者と、佐世保産の水産加工品の製造、供給について協議を行った。
- * 青果物納入組合及び給食会で、佐世保産「エリンギ」の生産者と、今後の安定供給について協議を行った。
- * 学校給食関係者研修会にて学校栄養士、調理士、市場関係者、青果物納入組合、市教委、給食会で地元産青果物を納入するにあたっての、現状や今後の課題について協議を行った。
- 8月 * 納入業者と、佐世保産「冷凍ミカン」の製造等について打ち合わせた。
- 10月 * 納入業者と製造メーカーを交えて、「長崎県産の米粉を使ったデザート（ムース）」の開発について打ち合わせを行った。
- 11月 * 青果物納入組合と11月後期に使用する「蓮根」を、佐世保産で納入できないか協議し、調査した結果調達可能となった。（青果組合・給食会）
- H22. 2月 * 納入業者、製造業者、市教委、給食会で、今後の地元産冷凍農作物「ほうれん草」「アスパラ」「ブロッコリー」の調達について協議を行い、平成22年度は「佐世保産」を中心に不足分は「県内産」と範囲を拡大し調達することを申し合わせた。

3月 *JAながさき西海（吉井町）に出向き3者協議（JA、市教委、給食会）を行った。現状の取り組み（冷凍加工品、青果物等）について説明し、今後さらに取扱いを増やすための課題や問題点の協議を行った。

*平成22年3月開催の理事会に、JAの代表者を招き、今後の地産地消を推進するための、課題・問題点等について意見交換を行う予定。

2. 現地視察

5月 *佐世保市内の「ほうれん草」及び「アスパラ」生産者（三川内、江上地区）の現地視察を行い、代表者と今後の安定供給について話し合いを行った。

6月 *「宇久地区のメロン」及び「さつま芋」生産者の現地視察を行った。（市場関係者、青果組合、給食会）

*「柚木地区のメロン」生産者の現地視察を行った。（市場関係者、青果組合、給食会）

8月 *佐世保市内の「エリンギ」生産者（崎岡地区）の現地視察を行い、代表者と今後の安定供給について話し合いを行った。

9月 *給食会で契約している「冷凍農産物」の製造工場を現地視察した。

10月 *納入業者と、佐世保産「冷凍ミカン」製造のため、産地（針尾地区）に行き、関係者（生産者、JA、納入業者、給食会）で協議を行った。

H22. 3月 *平成22年度から、新たに冷凍農産物（ほうれん草・アスパラ・ブロッコリー）を製造する工場の視察を予定している。（市教委、給食会）

3. 業者からの地元産を使った商品紹介

9月 *納入業者から、地元の魚を使用した商品開発の経過報告が（市教委・給食会）行われた。

10月 *納入業者から、佐世保産の「シイラ角切り」の紹介があった。

*納入業者から、佐世保産の「サワラ西京焼き」「黒カマス甘露煮」「サバの塩焼き」の紹介が行われ、試食をした。（納入業者、県漁連、学校栄養職員、市教委、給食会）

*納入業者と市内加工業者から、佐世保産の「地だこスライス」が紹介された。

*納入業者と市内加工業者から、佐世保産の「冷凍ミカン」が紹介された。

11月 *納入業者から「長崎県産米を使ったデザート（ムース）」の紹介が行われた。

12月 *納入業者から、佐世保の製造業者が試作した「個食用カステラ」が紹介された。

H22. 1月 *納入業者から、佐世保産の「アジフライ」が紹介された。

*納入業者と佐世保で製造されている「九十九島せんぺい」の納入の可能性について話し合いを行った。

4. 成果

①平成21年度新規採用した地場産品

- *佐世保産の「さつま芋」を契約し使用した。
- *佐世保産の「生椎茸」を契約し使用した。
- *佐世保産の「黒米」を選定し使用した。
- *佐世保産の「シイラの角切り」を選定し使用した。
- *佐世保産の「アジつみれ」を選定し使用した。

②平成22年度新規採用した地場産品

- *佐世保産の「冷凍ミカン」を使用する。
- *佐世保産の「地だこスライス」を使用する。
- *佐世保産の「サワラ西京焼き」を使用する。
- *佐世保産の「黒カマス甘露煮」を使用する。
- *佐世保産の「サバの塩焼き」を使用する。
- *佐世保産の「アジフライ」を使用する。
- *佐世保産の「個食用カステラ」を使用する。
- *今後、佐世保産の「馬鈴薯」及び「玉葱」等についても、使用拡大を図っていく。

学校給食についてのお知らせ

平成21年〇月〇日
佐世保市教育委員会

佐世保市では、すべての小学校と中学校9校で学校給食を実施しています。
保護者の皆さまには、学校給食の目的やしぐみについてご理解のうえ、今後ともご協力
いただきますようお願いいたします。

◇学校給食の役割◇

学校給食法で定められている7項目の目標を達成するため、食育の「生きた教材」として活用しています。

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

◇学校給食の食事内容◇

学校給食の食事内容は、文部科学省で定められている栄養所要量、食品構成の基準に基づいており、子供たちの発達段階に応じて、健康の保持増進を図ることができるようバランスのよい給食を提供しています。

◇学校給食費について◇

学校給食費の額は1ヵ月 小学校≪3,600円≫、中学校≪4,100円≫です。

学校給食に必要な経費の負担については、学校給食法で次のように定められています。

- 施設・設備費整備費、修繕費、人件費 ⇒ 学校の設置者である佐世保市が負担
- 上記以外の経費（パン、米、牛乳、おかずなど食材料費など） ⇒ 保護者が負担

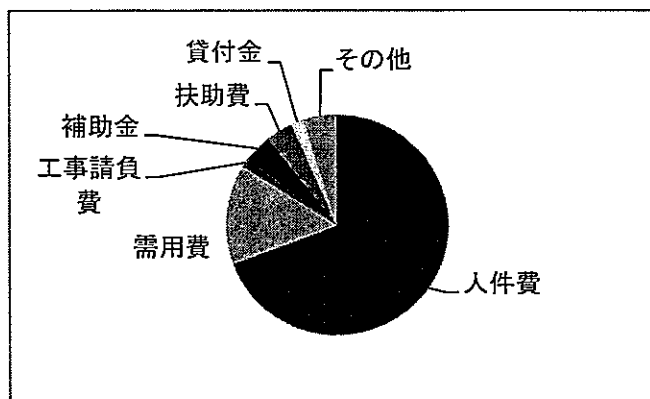
保護者の皆様から納入いただく学校給食費は、給食の食材を購入する費用に充てられています。学校給食の役割をご理解のうえ毎月の期日までにお支払いをお願いいたします。

経済的な理由により給食費の納入が困難な児童・生徒の保護者の方には、「就学援助制度」による助成があります。なお、一定の所得制限がありますので、申請については学校にご相談ください。

◇学校給食に必要な経費について◇

平成19年度に佐世保市が負担した学校給食実施経費は次のとおりです。

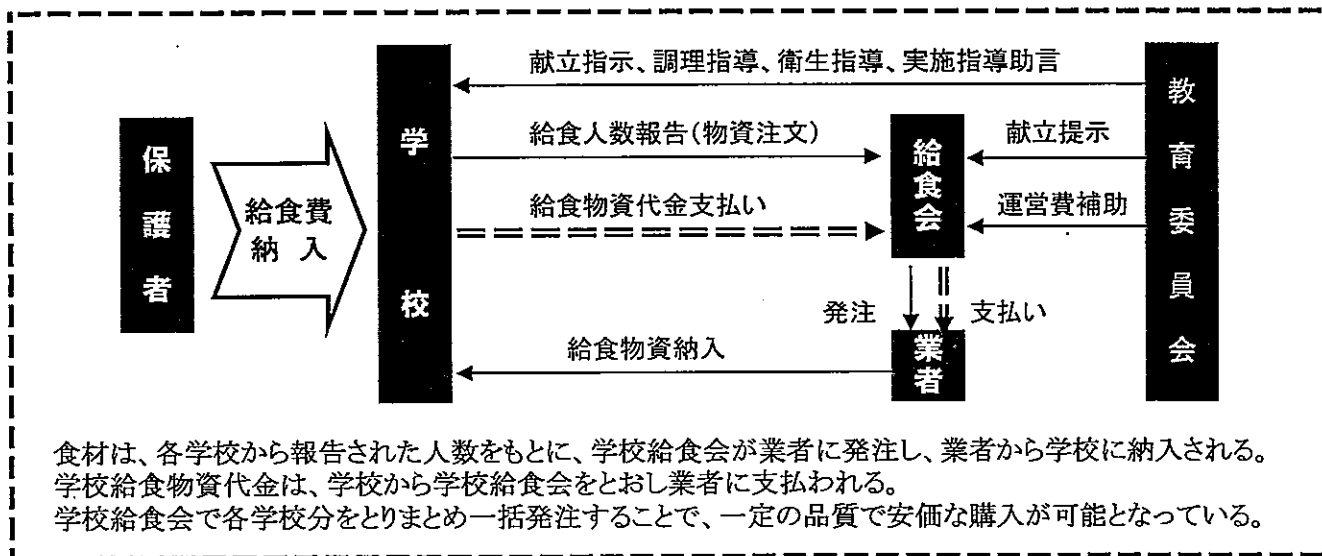
支出項目	金額(千円)
人件費(調理士給与、賃金等)	763,638
需用費(光熱水費、消耗品費)	160,232
工事請負費	15,436
補助金(学校給食会運営)	23,141
扶助費(就学援助費)	42,081
貸付金(学校給食会運転資金)	20,000
その他(施設設備点検など)	53,651
合計	1,078,179



◇学校給食の流れ◇

献立原案作成	教育委員会栄養士、栄養教諭、学校栄養職員が献立の原案を作成します。
↓	
献立委員会で決定	献立委員会(保護者、学校長、教諭、栄養教諭、学校栄養職員、調理士等の代表者など)で、検討し、決定します。
↓	
学校給食物資選定	学校給食会「物資審査委員会」(保護者、学校長、教諭、栄養教諭、学校栄養職員、調理士等の代表者など)で、食材の品質、規格、価格を検討し、使用する物資を選びます。
↓	
給食物資発注	学校給食会が、物資を発注します。
↓	
給食物資納入・検収	学校給食会の指定業者が物資を納入し、各学校の調理士が、品質、鮮度、量などをチェックして受け取ります。
↓	
調理・配缶	各学校の調理士が、調理し、必要な量を各学級用の食缶につぎ分けます。
↓	
配 送	(センター方式、親子方式) 配送業者が衛生面での規定を守り、各学校の配膳室へ配送します。
↓	
給食(給食指導)	教職員の指導のもと、児童・生徒が配膳を行い食事します。
↓	
食器等の洗浄・保管	給食終了後、配膳室に返却された食缶や食器を各調理場で、洗浄後保管します。 センター方式、親子方式は配送業者が回収し、調理校で洗浄・保管します。

◇学校給食食材(物資)購入の流れ◇



◇家庭での食育について◇

家庭は、日々の生活を通じて食に関する知識や調理技術、食事マナーや文化などを身につけていく食育の中心となる場です。学校では、学校給食はもとより、各教科において食に関する指導を行っています。

各ご家庭におかれては、家庭が、食育に重要な役割を果たしていることをご理解いただき、子供たちの望ましい食習慣の定着、食や健康に関する知識の習得ができるよう食育への取り組みをお願いいたします。

平成21年〇月〇日

保護者様

佐世保市長
佐世保市教育長
佐世保市立〇〇〇学校長

学校給食費納入に関する同意書の提出について

〇〇の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、本市の教育行政推進に関しましては、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、佐世保市では、学校給食を生きた教材として、子どもたちが望ましい食習慣を形成し、食に関する正しい知識を習得することを目的とし、学校教育の一環として全員給食を実施しています。(食物アレルギーで給食の提供が困難な場合を除く。)

学校給食費については、学校給食法で、学校給食運営に必要な経費のうち、施設・設備費や人件費以外の食材費等について保護者が負担することと定められており、学校給食費の未納は、学校給食の円滑な実施に支障をきたすことにもなりかねません。本市の学校給食の円滑な運営には、保護者の皆様の適切な学校給食費納入が不可欠です。

しかし、残念ながら昨今、社会問題となっております学校給食費未納が、本市におきましても年々増加している実情があります。

そこで、本市では、平成21年度から、深刻化する学校給食費未納への対応として、理由なく滞納されている保護者に対して、専門の徴収員による戸別訪問徴収に加え、簡易裁判所への「支払督促申立」や「差し押さえ」等の法的措置を実施することになりました。

このようなことから、保護者の皆様のご理解とご協力を得ながら、学校給食費の納入に関し、保護者と学校給食の実施責任者である佐世保市との間で書面での確認を交わすことにいたしました。

保護者の皆様には、大変お手数をおかけしますが、趣旨をご理解のうえ、別紙の「学校給食費納入同意書」を提出いただくようお願いいたします。

なお、学校給食費の納入や食物アレルギー等について、お困りや心配事等がありましたら、遠慮なく学校及び教育委員会学校教育課(24-1111 内線〇〇〇〇)までご相談ください。

以上
(教育委員会学校教育課)

平成21年 月 日

学校給食費納入同意書

佐世保市長 様
佐世保市教育長 様
佐世保市立〇〇〇学校長 様

保護者
住 所 佐世保市

氏 名

連絡先電話番号

印

下記児童・生徒の学校給食費を学校長が指定する期限までに納入することに同意します。

児童・生徒	学校名	学校	年	組
	(ふりがな) 氏 名	-----		
	生年月日	平成	年	月 日生
	住 所 電話番号	(保護者と異なる場合のみ記入してください) ()		

提出期限 平成21年〇月〇日(曜日)

提出先 お子様を通じ、学級担任までご提出ください。

※大変お手数ですが、学校給食の健全な運営のため、期日までに納入いただいている保護者の皆様にも、趣旨をご理解のうえご提出いただきますようお願いいたします。

- 同意書は、児童・生徒1人について1枚ご提出ください。
- この同意書は児童・生徒の卒業、または市外転出時まで有効となります。
(小学生の場合は、中学校入学時には、再度提出が必要です。)
- 学校給食費の納入や食物アレルギーについて、お困りや心配事がありましたら、遠慮なく学校及び教育委員会学校教育課(24-1111 内線〇〇〇〇)までご相談ください。